

セントラルタウン前バス停、佐和田商工会館前バス停の新設及び経路の変更について
(審議概要)

路線バス運行の無い佐和田地区バイパス方面への経路変更により、郵便局、銀行などの公共施設や、商業施設を経由することで利便性向上を図るもの。

幹事会において佐和田バスステーションを経由する全路線（本線、南線、海府線、七浦海岸線、金丸線、国仲線、小木線、赤泊線、内海府線）について経路変更することについて提案し協議しました。

協議の結果、経路変更による経費増に対してこれを上回る収入増加見込みがあるか検証する必要があるため、社会実験として先行して本線のみ経路変更を行いその後の利用状況を確認していくこととしましたので、平成25年8月からの本線経路変更について委員各位のご承認をいただきたくご審議いただくものです。

また、幹事会の時点ではセントラルタウン前バス停と佐和田郵便局前バス停の新設として案を提示しましたが、その後の佐渡西警察署との協議により安全性の面から佐和田郵便局前バス停を佐和田商工会館前バス停として内容を修正しております。